日本海事センター
JMC
補助事業

会報

第136号

公益社団法人
日本海海難防止協会

日本海海難防止協会は、本州日本海沿岸(山口県を除く)及び付近水域における、海上交通の安全に寄与するため、次の事業を行っております。

(1) 船舶の航行安全及び海難防止に関する事項の調査研究

(2) 船舶の航行安全に関する教育指導及び情報の提供

(3) 海難防止に関する事項の周知宣伝

(4) その他本協会の目的を達成するために必要な事業

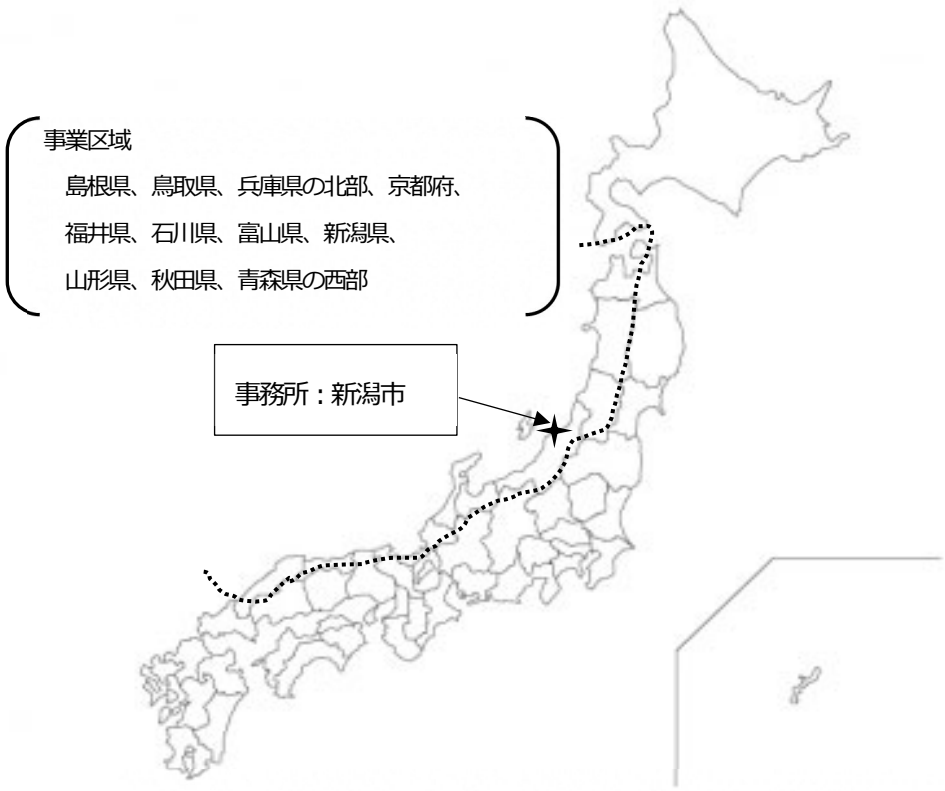

【公益社団法人　日本海海難防止協会が行う事業区域図】

アクセス

○新潟駅（JR 信越線）から

徒歩　約 25 分、ﾀｸｼｰ利用　約 10 分、

ﾊﾞｽ利用　新潟交通　北ふ頭　約 20 分

北ふ頭　停留所下車徒歩約 5 分

○新潟空港から

ﾀｸｼｰ利用　約 20 分、ﾊﾞｽ利用　北ふ頭　約 20 分

○車

国道 113 号線竜が島郵便局前交差点を左折直進、信号を一つ通過後右折し約 50m

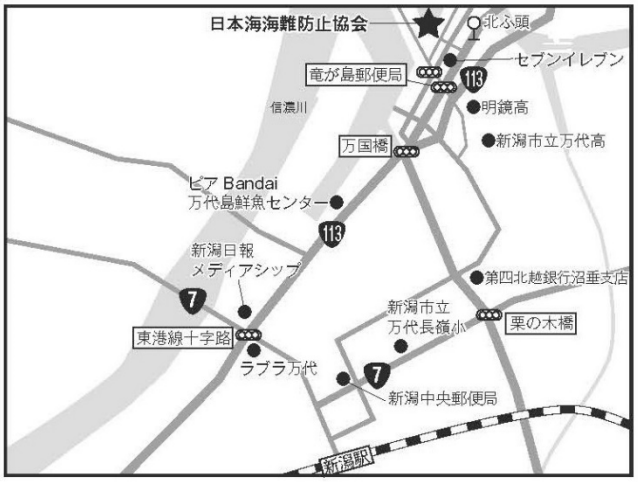

目　　次

Ⅰ　事 業 報 告

Ⅰ－１　調査研究 1

１　(仮称)秋田県八峰町及び能代市沖洋上風力発電事業計画に係る航行安全調査... 1

1-1　視認性シミュレーション実験 1

1-2　第２回委員会 2

２　境港(江島地区)大型貨物船入出港に伴う船舶航行安全対策検討 3

2-1　第２回委員会 3

３　境港(外港竹内南地区外)大型旅客船入出港に伴う船舶航行安全対策検討.... 4

3-1　第２回委員会 4

４　酒田港港湾計画一部変更に伴う船舶航行安全対策調査 5

4-1　第１回委員会 5

５　日本海主要港湾における錨泊船舶の安全対策に関する調査研究

（若狭湾周辺海域） 6

5-1　第１回委員会 7

Ⅰ－２　全国海難防止強調運動の推進 8

１　日本海中部地方海難防止強調運動推進連絡会議 11

２　東北地方海難防止強調運動推進連絡会議 13

３　海難防止強調運動日本海西部地方推進連絡会議 14

Ⅱ　会　務

Ⅱ－１　令和４年度第１回理事会 15

Ⅱ－２　令和４年度事業推進連絡会議 16

Ⅱ－３　令和４年度通常総会 17

Ⅱ－２　業務予定 33

Ⅲ　海の安全情報

Ⅲ－１　台風襲来に備え、走錨に注意！ 34

Ⅲ－２　ＳＵＰ帰還不能の事故が発生！ 35

Ⅰ　事 業 報 告

Ⅰ－１　調査研究

１　（仮称）秋田県八峰町及び能代市沖洋上風力発電事業計画に係る航行安全調査

委員会の構成

（順不同・敬称略）

「委　員」
　矢吹　英雄　東京海洋大学　名誉教授
　髙橋　　勝　海上保安大学校　名誉教授
　松田　洋和　一般社団法人日本船長協会　副会長
　高橋　福治　秋田船川水先区水先人会　会長
　西宮　公平　秋田海陸運送株式会社　代表取締役社長
　狩野　健一　ＮＸ日本通運株式会社秋田港支店　支店長
　與語　奨太　能代運輸株式会社　専務取締役
　清野　幸典　東北電力株式会社能代火力発電所　所長
　石井　好勝　八峰町峰浜漁業協同組合　代表理事組合長
　齋藤　修市　秋田県小型船舶安全協会　会長
「関係官公庁」
　第二管区海上保安本部　交通部
　秋田海上保安部
　東北地方整備局　秋田港湾事務所
　秋田地方気象台
　秋田県産業労働部　エネルギー・資源振興課
　秋田県建設部　港湾空港課
　秋田県農林水産部　水産漁港課
　能代市環境産業部　エネルギー産業政策課
　八峰町役場　企画財政課

1-1　視認性シミュレーション実験

(1)　開 催 日：令和４年４月 13 日(水)
(2)　場　　所：川崎市(株式会社日本海洋科学シミュレーションセンター)

1-2　第２回委員会

(1)　開 催 日：令和４年５月 24 日(火)

(2)　場　　所：秋田市　秋田キャッスルホテル

(3)　議　　題：

①　ウインドファームの視覚関係影響(視認性シミュレーション結果)について

②　レーダ映像への影響について

③　洋上風力発電設備等の維持管理について

２　境港（江島地区）大型貨物船入出港に伴う船舶航行安全対策検討

委員会の構成

（順不同・敬称略）

「委　員」
　日當　博喜　海上保安大学校　名誉教授
　奥田　邦晴　国立研究開発法人水産研究・教育機構水産大学校　名誉教授
　松田　洋和　一般社団法人日本船長協会　副会長
　森脇啓治郎　境水先区水先人会　会長
　眞木　　崇　ＮＸ境港海陸株式会社　取締役海運事業部長
　谷口　真吾　株式会社上組境港支店　支店長
　景山　一夫　鳥取県漁業協同組合　代表理事組合長
　松本　美夫　漁業協同組合ＪＦしまね美保関支所　副運営委員長
（オブザーバー）
　野村　治彦　境水先区水先人会　副会長
「関係官公庁」
　第八管区海上保安本部　交通部
　境海上保安部
　中国地方整備局　港湾空港部
　中国地方整備局　境港湾・空港整備事務所
　中国運輸局　鳥取運輸支局（境庁舎）
　鳥取地方気象台
　鳥取県県土整備部　空港港湾課
　島根県土木部　港湾空港課
　鳥取県境港水産事務所

2-1　第２回委員会

(1)　開 催 日：令和４年４月 19 日（火）
(2)　場　　所：米子市　ＡＮＡクラウンプラザホテル米子
(3)　議　　題：
　①　第１回委員会の質疑への対応について
　②　操船シミュレーションについて
　③　係留の安全性について
　④　航行安全対策について
　⑤　報告書構成案について

３　境港（外港竹内南地区外）大型旅客船入出港に伴う船舶航行安全対策検討

委員会の構成

（順不同・敬称略）

「委　員」
　日當　博喜　海上保安大学校　名誉教授
　奥田　邦晴　国立研究開発法人水産研究・教育機構水産大学校　名誉教授
　松田　洋和　一般社団法人日本船長協会　副会長
　森脇啓治郎　境水先区水先人会　会長
　眞木　　崇　ＮＸ境港海陸株式会社　取締役海運事業部長
　谷口　真吾　株式会社上組境港支店　支店長
　景山　一夫　鳥取県漁業協同組合　代表理事組合長
　松本　美夫　漁業協同組合ＪＦしまね美保関支所　副運営委員長
（オブザーバー）
　野村　治彦　境水先区水先人会　副会長
「関係官公庁」
　第八管区海上保安本部　交通部
　境海上保安部
　中国地方整備局　港湾空港部
　中国地方整備局　境港湾・空港整備事務所
　中国運輸局　鳥取運輸支局（境庁舎）
　鳥取地方気象台
　鳥取県県土整備部　空港港湾課
　島根県土木部　港湾空港課
　鳥取県境港水産事務所

3-1　第２回委員会

(1)　開 催 日：令和４年４月 20 日（水）
(2)　場　　所：米子市　米子ワシントンホテルプラザ
(3)　議　　題：
　①　第１回委員会の質疑への対応について
　②　操船シミュレーションについて
　③　係留の安全性について
　④　航行安全対策について
　⑤　報告書構成案について

４　酒田港港湾計画一部変更に伴う船舶航行安全対策調査

委員会の構成

（順不同・敬称略）

「委　員」
　矢吹　英雄　東京海洋大学　名誉教授
　髙橋　　勝　海上保安大学校　名誉教授
　松田　洋和　一般社団法人日本船長協会　副会長
　髙橋　政則　酒田水先区水先人会　会長
　佐藤　　祐　酒田海陸運送株式会社　取締役事業部長
　中道　　暁　日本通運株式会社山形支店酒田海運営業所　所長
　佐藤　昭浩　酒田曳船株式会社　海務監督
　田口　大志　酒田共同火力発電株式会社　取締役管理部長
　齋藤　　伸　酒田石油基地協議会　会長
　本間　昭志　山形県漁業協同組合　代表理事組合長
　齋藤　賢作　特定非営利活動法人山形県小型船舶安全協会　会長
「関係官公庁」
　第二管区海上保安本部　交通部
　酒田海上保安部
　東北地方整備局　港湾空港部
　東北地方整備局　酒田港湾事務所
　山形地方気象台
　酒田市地域創生部　商工港湾課

4-1　第１回委員会

(1)　開 催 日：令和４年６月９日(木)
(2)　場　　所：酒田市　ホテルリッチ＆ガーデン酒田
(3)　議　　題：
　①　港湾計画一部変更の計画について
　②　調査・検討の計画について
　③　酒田港の現況について
　④　航行環境について

５　日本海主要港湾における錨泊船舶の安全対策に関する調査研究（若狭湾周辺海域）

委員会の構成

（順不同・敬称略）

「委　員」

日當　博喜　海上保安大学校　名誉教授
松田　洋和　一般社団法人日本船長協会　副会長
三反崎紀夫　福井県水先人会　福井港水先人
髙橋　喜彦　舞鶴水先区水先人会　会長
石井　孝司　近海郵船株式会社　敦賀営業所　所長
開　　敏之　新日本海フェリー株式会社大阪本社　取締役運航管理者兼部長
田中　宏文　敦賀海陸運輸株式会社　取締役港湾事業本部長
鳥羽　　学　日動海運株式会社　代表取締役社長
船井惠一郎　日本海港運株式会社　常務取締役
髙橋　義明　福井埠頭株式会社　業務部船舶代理店課　主任
山田　雅人　株式会社三国　取締役海事部長
田端　昭則　飯野港運株式会社　常務取締役
松本　清一　日本通運株式会社舞鶴海運事業所　所長
中西　隆裕　舞鶴倉庫株式会社　取締役舞鶴事業部長
野田　真人　宮津海陸運輸株式会社　代表取締役
小室　誠治　宮津海難防止会　事務局長
中川　浩一　福井県漁業協同組合連合会　専務理事
西川順之輔　京都府漁業協同組合　代表理事組合長

「関係官公庁」

第八管区海上保安本部　交通部
第八管区海上保安本部　海洋情報部
敦賀海上保安部
舞鶴海上保安部
小浜海上保安署
宮津海上保安署
北陸地方整備局敦賀港湾事務所
近畿地方整備局舞鶴港湾事務所
中部運輸局福井運輸支局
近畿運輸局京都運輸支局
福井地方気象台
京都地方気象台
福井県土木部港湾空港課
京都府港湾局　港湾施設課

5-1　第１回委員会

(1)　開 催 日：令和４年６月 22 日(水)

(2)　場　　所：舞鶴市　舞鶴グランドホテル

(3)　議　　題：

①　調査・研究の計画について

②　対象港湾について

③　対象海域の気象海象について

④　海難の状況について

⑤　対象港湾の船舶状況について

Ⅰ－２　全国海難防止強調運動の推進

海の事故を防止するには、船舶所有者、運航者をはじめとする海事関係者、漁業関係者、マリンレジャー関係者など、船舶運航に直接関わる者はもとより、海運、漁業活動の恩恵を享受している国民一般に対し、海難防止思想の普及、高揚を図る必要があるとして、今年も海の月間に合わせて、７月16日から31日までの16日間を「海難ゼロへの願い」をスローガンに官民の関係者が一体となって、「海の事故ゼロキャンペーン」が行われます。

運動方針

(1) 重点事項

①「小型船舶の海難防止」

②「見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進」

③「ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保」

④「ふくそう海域等の安全性の確保」

(2) 推進項目

①「小型船舶の海難防止」に関する推進項目

イ　プレジャーボートの発航前検査の徹底及び整備事業者等による定期的な点検整備の推奨

プレジャーボートによる船舶事故は全体の約６割を占め、特に機関故障の割合が高い傾向にあることから、発航前検査の徹底を図るとともに整備事業者等による定期的な点検整備の重要性について、積極的に周知啓発し、運航者の安全意識の向上を図る。

ロ　漁船の適切な見張りの徹底

漁船の船舶事故は衝突によるものが最多であり、その原因は、見張り不十分によるものが最多である。また、死者・行方不明者を伴う船舶事故も半数以上を漁船が占めていることから、適切な見張りの徹底を図る。

ハ　多様化・活発化するウォーターアクティビティの安全対策

近年、カヌー・ＳＵＰ等のウォーターアクティビティが多様化・活発化しており、そのうち小型船舶操縦士免許や検査が不要なものについては、海に関する基礎知識が少ない者が利用していることもあることから、ウォーターアクティビティごとに安全情報等を記した総合安全情報サイト

「ウォーターセーフティガイド」の普及啓発やリーフレットの配布、動画、ＳＮＳ等を用いた情報発信等を積極的に行い、ウォーターアクティビティ愛好者の安全意識の向上を図る。

ニ　海の安全情報を利活用した啓発

プレジャーボートや漁船等の操縦者、ウォーターアクティビティ愛好者に対して、気象・海象の現況、気象庁発表の気象警報・注意報等を海の安全情報を発信、安全意識の向上を図る。

②「見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進」に関する推進項目

貨物船やタンカー等の大型船舶による衝突海難を防止するため、常時適切な見張りの徹底や船舶間のコミュニケーションの促進にかかる意識の啓発を図る。

イ　常時適切な見張りの徹底

相手船の存在を認識しているにも関わらず、不適切な進行により衝突に至る事故が多いことから、ＢＲＭの徹底を図るとともに、船員間にて互いに確認し、常時適切な見張りの徹底を図る。

ロ　船舶間コミュニケーションの促進

次により、早期に船舶間の意思疎通を図り、相手船の動向を把握することで、適切な操船を行う。

・早めに相手船にわかりやすい動作をとる

・ＶＨＦや汽笛信号等を活用する

・ＡＩＳ情報を活用するとともに、正しい情報を入力する

ハ　漁ろう中の船舶との衝突防止

漁ろう中の船舶は、投揚網、漁場移動等に伴い急な発進・停止等不測の動きをする場合があることから、特に動静に留意し、早期かつ大幅な避航を心掛ける。

③「ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保」に関する推進項目

海中転落した乗船者の安全を確保するために、①海上に浮く②連絡手段を持つ③速やかな救助要請という３点が必要不可欠であることから、プレジャーボート、漁船、遊漁船に対し自己救命策確保（ライフジャケットの常時着用、防止パック入り携帯電話等の連絡手段の確保、緊急通報用電話

番号「１１８番」や「ＮＥＴ１１８」の有効活用）に関する周知徹底を図る。

さらに、事故発生時等に速やかな救助要請及び救助へつなげるため、家族や友人・仲間等に目的地や帰宅時間を事前に伝え、現在位置を定時連絡することも有効な自己救命策であると周知する。

また、船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則の一部改正により、平成30年２月１日から小型船舶に乗船する者へのライフジャケットの着用義務範囲が拡大されたことも踏まえて、ライフジャケットの着用徹底を推進する。

④「ふくそう海域等の安全性の確保」に関する推進項目

異常気象等に起因する船舶事故を防止するための制度について、リーフレットやＨＰ（走錨事故防止ポータルサイト）を活用し、本制度の理解促進を図るとともに、最新の気象・海象情報の入手など事故防止に係る取組の徹底を図る。

東北地方（第二管区海上保安本部）、日本海中部地方（第九管区海上保安本部）、日本海西部地方（第八管区海上保安本部）において、安全指導・訪船指導などの各種行事が展開される予定で、詳細は各地方の海難防止強調運動推進連絡会議から周知されます。

次ページ以降、各地方推進連絡会議の状況を紹介しています。

1　日本海中部地方海難防止強調運動推進連絡会議

(1)　開 催 日：令和４年６月 16 日(木)

(2)　場　　所：新潟市　ＡＮＡクラウンプラザホテル新潟

(3)　出 席 者：別記のとおり

(4)　会議次第：

①　主催者挨拶

第九管区海上保安本部交通部　交通部長

②　議　　事

令和４年度海の事故ゼロキャンペーン日本海中部地方実施計画(案)

③　連絡事項

イ　第九管区海上保安本部　交通部

第九管区海上保安本部の取り組み

ロ　新潟海上保安部

新潟海上保安部における活動

ハ　信越総合通信局　無線通信部

船舶共通通信システム(国際 VHF)と簡易型船舶自動識別装置(簡易 AIS)の設置状況

ニ　北陸信越運輸局海事部

ライフジャケット着用及び水上オートバイ乗船時の遵守事項

ホ　水産庁新潟漁業調整事務所

漁船海難防止のための取り組み

ヘ　新潟地方気象台

大規模火山の噴火による潮位変化と当面の警報・情報等の対応

ト　その他

別　記　　出 席 者 名 簿　　（順不同・敬称略）

構成機関・団体		役　職　等	氏　　名
官公庁機関	信越総合通信局 無線通信部	航空海上課長	上田　和久
	北陸信越運輸局 海事部	首席運航労務監理官	片倉　　勝
	北陸地方整備局 新潟港湾・空港整備事務所	沿岸防災対策官	玉木　基夫
	新潟地方気象台	気象防災情報調整官	大杉　健介
	〃	地震津波火山防災情報調整官	太田　健治
	水産庁 新潟漁業調整事務所	漁業監督課長	原村　新一
	新潟県 防災局	危機対策課　主任	松田　千夏
	新潟県警察本部 地域部	地域課　主任	錦織　　哲
関係団体	船員災害防止協会 北陸信越支部	事務局長	齋藤　昌志
	公益社団法人北陸信越海事広報協会		（欠　席）
	北陸信越旅客船協会		（欠　席）
	一般財団法人日本気象協会 新潟支店	支店長	福山　博己
	日本小型船舶検査機構 新潟支部	支部長	白垣　栄一
	一般社団法人日本海事検定協会 新潟事業所		（欠　席）
	全日本海員組合 新潟支部		（欠　席）
	新潟県港湾協会	新潟県交通政策局港湾整備課 主事	井村　　唯
	新潟県水難救済会	事務局長	関口　史洋
	新潟県漁業協同組合連合会		（欠　席）
	新潟内航海運組合	理事長	阿部　正春
	新潟水先区水先人会	水先人	岡本　幹男
	新潟海洋少年団		（欠　席）
	ＰＷ安全協会 新潟支部	支部長	南波　一夫
	新潟県セーリング連盟		（欠　席）
主催	第九管区海上保安本部 交通部	部長	平野　宏志
		航行安全課長	萩尾　　努
		安全対策課 安全対策調整官	角田　　彰
		安全対策課 安全対策第一係長	中山　喬平
		安全対策課 安全対策第二係	塗師谷一歩
	新潟海上保安部	交通課長	三國登志夫
		交通課 安全対策係	五十嵐義樹
	公益財団法人海上保安協会 新潟地方本部	事務局長	木村　康男
	公益社団法人日本海海難防止協会	専務理事	安藤　眞博
		事業部長	高野　　修
		事業部　主任調査員	花棚　景子
		事業部　調査員	村山　　香

（事務局：公益社団法人 日本海海難防止協会）

２　東北地方海難防止強調運動推進連絡会議

コロナ禍により、書面審議で全構成員から同意を得て承認されました。

第１号議案　令和３年度事業報告について

第２号議案　令和４年度事業計画について

団 体・機 関 名	備 考
船員災害防止協会 東北支部	
全日本海員組合 東北地方支部	副議長
東北漁業無線協会	
東北港運協会	
東北内航海運組合	
東北旅客船協会	
一般社団法人日本マリン事業協会東北支部	副議長
ＮＰＯ法人 ﾊﾟｰｿﾅﾙｳｫｰﾀｰｸﾗﾌﾄ安全協会東北地方本部	
公益社団法人東北海事広報協会	
一般財団法人日本海洋ﾚｼﾞｬｰ安全・振興協会東北事務所	
一般財団法人日本気象協会東北支社	
株式会社日本船舶職員養成協会東北	
日本舶用機関整備協会 東北支部	
公益社団法人日本海海難防止協会	
公益財団法人海上保安協会東北地方本部	議 長
一般社団法人日本埋立浚渫協会東北支部	
青森県海難防止強調運動推進連絡会	
岩手地区海難防止強調運動推進連絡会議	
宮城地区海難防止強調運動推進連絡会議	
秋田県海難防止強調運動推進連絡会議	
山形県海難防止強調運動推進連絡会議	
福島県海難防止強調運動推進連絡会議	
東北総合通信局	
東北地方整備局	
東北運輸局	
仙台管区気象台	
運輸安全委員会事務局仙台事務所	
仙台地方海難審判所	
第二管区海上保安本部	

（事務局：公益財団法人 海上保安協会東北地方本部）

３　海難防止強調運動日本海西部地方推進連絡会議

コロナ禍により、書面審議で全構成員から同意を得て承認されました。

議案　令和４年度日本海西部地方海の事故ゼロキャンペーン実施計画について

団 体・機 関 名	備　　考
公益財団法人海上保安協会舞鶴地方本部	議 長
公益社団法人近畿海事広報協会	
公益社団法人日本海海難防止協会	
海難防止強調運動日本海西部地方推進連絡会議 福井地区	
〃　京都地区	
〃　兵庫北地区	
〃　境地区	
〃　石見地区	
北陸総合通信局	
近畿総合通信局	
中国総合通信局	
境港漁業調整事務所	
中部運輸局	
近畿運輸局	
神戸運輸監理部	
中国運輸局	
近畿地方整備局	
運輸安全委員会事務局　神戸事務所	
〃　広島事務所	
神戸地方海難審判所	
広島地方海難審判所	
大阪管区気象台	
第八管区海上保安本部	

（事務局：公益財団法人 海上保安協会舞鶴地方本部）

Ⅱ　会　務

Ⅱ－１　令和４年度第１回理事会

令和４年度第１回理事会を令和４年５月 10 日(火)ＡＮＡクラウンプラザホテル新潟において、理事 15 名、監事２名が出席され開催しました。

議事は、決議事項３件を審議した結果、出席理事全員異議なく原案のとおり決しました。

第１号議案と第２号議案については、６月８日(火)開催の令和４年度通常総会で審議されます。

決議事項

第１号議案　令和３年度の事業報告及び決算の書類の承認について
(24～31 ページ参照)

第２号議案　役員候補者の選任について (32 ページ参照)

第３号議案　総会の目的である事項の追加について

報告事項

業務を執行する理事の職務の執行の状況について

Ⅱ－2　令和4年度事業推進連絡会議

１　開 催 日　令和４年５月 18 日(水)

２　場　　所　ＡＮＡクラウンプラザホテル新潟

３　出 席 者　下表のとおり

４　議　　事

(1)　航行安全及び海難防止に関する調査研究について

(2)　海難防止に関する周知宣伝について

(3)　航行安全に関する意見交換について

(4)　その他

出　席　者　名　簿　　(順不同・敬称略)

構成機関・団体	役職等	氏名
第二管区海上保安本部交通部	航行安全課長	錦部　忠幸
〃	安全対策課　安全対策第一係長	津原　和宏
第八管区海上保安本部交通部	航行安全課長	川端　成記
〃	安全対策課　安全対策第二係	佐藤　弘基
第九管区海上保安本部交通部	航行安全課長	萩尾　　努
〃	安全対策課　安全対策調整官	角田　　彰
第九管区海上保安本部海洋情報部	監理課長	長谷　拓明
(公財)海上保安協会新潟地方本部	事務局長	木村　康男
新潟県水難救済会	事務局長	関口　史洋
(公社)日本海海難防止協会	専務理事	安藤　眞博
〃	総務部長	木原　弘昭
〃	事業部長	高野　　修
〃	事業部　主任調査員	花棚　景子
〃	事業部　調査員	村山　　香

Ⅱ－３　令和４年度通常総会

新型コロナウイルス感染拡大影響の中、前後左右の間隔を十分確保した席配置で全員マスク着用して開会、会長の挨拶後、３年振りとなる来賓からの祝辞を賜り、議案の審議が行われました。

３年振りとなる総会後の懇親会は、密を避けるため１テーブル５名としビニール隔壁を設けた着座としての開催でありましたが、和やかに歓談、楽しい一時を過ごされ散会となりました。

１　開催日　　令和４年６月７日（火）

２　場　所　　ＡＮＡクラウンプラザホテル新潟
（新潟市中央区万代５丁目 11 番 20 号）

３　正会員数及び定足数

総数　206 名、定足数　104 名

４　出席者数

(1) 出席正会員　　52 名（うち代理出席者 14 名）
(2) 書面表決　正会員　142 名

５　会長の挨拶　　南波秀憲（㈱リンコーコーポレーション代表取締役社長）

令和４年度の通常総会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、皆様には緊張感をもって対応していただいている中、御出席をいただきまして、このように総会が開催できますことを心から感謝申し上げます。また、日頃から、当協会の事業活動・運営にご理解とご協力をいただいておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

本日の総会におきましては、令和３年の事業報告及び決算の書類の承認、役員の選任についてご審議をいただき、令和４年度の事業計画と収支予算についてご報告申し上げることとしております。

今年こそはコロナの感染状況が落ち着き、まん延防止等重点措置が段階的に解除され、日本経済は再び回復ペースを加速すると期待しておりましたが、２月下旬のロシアによるウクライナ侵攻によって一変し、先行きに対する不確実性が一気に強まり、現在、各国での対ロシア経済制裁の影響から資源エネル

ギー価格の高騰やそれらの安定的な調達、供給の問題など、多くの課題が出てきております。

そういった中でようやく新型コロナによる移動制限がなく、この春の大型連休はゆったりと休めたところ、一方で、世界で起きている破壊活動や観光地の痛ましい事故、経済不安の報道が多く、穏やかな春のひと時は、やはり平和と安全が守られてこそといった今日この頃です。

当協会では、近年、洋上風力発電に係る調査研究を毎年行っておりますが、この洋上風力に関してご紹介します。

世界で初めての洋上風力発電所は、1991 年にデンマークのエネルギー政策として風車の径は 17m、容量 30ｋＷで開発が行われ、実用化されたのが容量 100ｋＷで、その後凄まじい速度で風車の径と電力容量が大きくなり、約 30 年たった現在では径が 125m、容量５MWまでの規模となり、将来的には径が 250m、容量 20MWを想定されている模様です。

因みに風車の径が125mとはどの程度かと申し上げますと、新潟市万代島にございます朱鷺メッセの高さが140mですので、あのビルがグルグルと回っていると想像されると良いのではないでしょうか。

日本で最初の洋上風力発電は、2004 年北海道のせたな町で 1200ｋＷと比較的小さなもので始まり、同じ年に山形県酒田港に１万ｋＷが建設されています。

先行するヨーロッパでは、売電価格が１ｋＷ当り 10 円を切る事例などが見られ風車の大型化を通じてコストの低減が進んでいるところです。

また、洋上風力発電を設置するために欠かせないのが、専用船の自航式 SEP 船 Self-Elevating Platform と言って自分で上がったり下がったりする船で大手ゼネコン各社が発注しまして今年 2022 年に 5 隻が就航される見通しです。

経済産業省資源エネルギー庁では、今年度予算で洋上風力事業に関連する予算として６億円程を要求しているところです。

このように開発計画から始まり、設計、建設、運転維持と洋上風力発電の導入拡大により、2030 年までには年間 4000～8000 億円、2031 年以降は年間１兆円程度が日本国内に直接投資される見通しとの試算もあり、港湾施設や送電網整備などの関連投資も含めるとその数倍となる見込みとのことで、これら新しい産業の創出など大きな経済波及効果とともに産業誘致による地域経済と雇用への貢献が期待されています。

次に、大型クルーズ客船ですが、先だって「株価急落からの大幅上昇…コロナ禍でも「クルーズ業界」は順風満帆」とした記事がございました。

このクルーズ船に関する調査も毎年数件受託しているところです。

順風満帆とは意外な感じがしますが、２年前の「ダイヤモンド・プリンセス号」での集団感染が起こったことが思い起こされます。コロナ前の活況を取り戻すのは容易でないように思えるかもしれませんが、世界の動きを見ると、コロナ感染が始まった２年前の４月にサウジアラビア政府系のパブリック・インベストメント・ファンド社が、世界最大のクルーズ運航会社であるカーニバル社の株式を 8.2%取得したと発表後、他の大手クルーズ運航会社ロイヤル・カリビアン、ノルウェージャンクルーズラインの株価も大幅に上昇していると言うところです。

クルーズ業界では、この大手３社が市場シェアの 70%を占め、３社での乗船乗客数が 2000 年は年間４万人であったのが、コロナ禍前の 2019 年には 22 万人と大幅に伸びたということであります。

2021 年春先、カナリア諸島を巡るクルーズの運航が再開され、５月にイタリア国内周遊、東地中海周遊、ギリシャ周遊と各地でクルーズが行われ、米国発着のクルーズでは６月からカリブ海クルーズが再開しました。

そして、今年３月４日には世界最大のクルーズ船「ワンダー・オブ・ザ・シーズ」が就航しました。史上最大 22 万トン、全長 362m、乗員乗客合わせ最大 8000 人以上も乗船できるとのことで、これから本格的な運航再開に向かい、予約の状況も好調のようとのことでした。

日本への寄港も順次回復してくるものと期待しているところであります。

さて、今年度も７月 16 日からは全国海難防止強調運動が始まります。

小型船舶の海難防止では、プレジャーボートの発航前点検、漁船の適切な見張りなどを徹底する。また、自分の命は自分で守るためライフジャケットの常時着用など、広く周知活動を行います。

普段、海に係わりのない方々にも地道な事故防止や啓発活動が必要であり、機会を捉えて、活動したいと思っております。

会員の皆様と共に、より一層、海上の交通安全に寄与して参いりたいと存じますので引続きご協力をお願いいたします。

今日は、コロナ禍で２年間、自粛していました総会後の懇親会を開催いたします。ご期待いただきながら審議に御協力をお願いいたします。

最後になりましたが、会員の皆様のご健勝と、ますますの発展を祈念いたしましてご挨拶とさせて頂きます。

今日は最後までよろしくお願いいたします。

６　来賓からの祝辞

第九管区海上保安本部長　渡邉保範　様

ただいまご紹介いただきました第九管区海上保安本部長の渡邉と申します。

本日、令和４年度公益社団法人日本海海難防止協会の通常総会が盛大に開催されますことを心からお祝い申し上げますと共に新型コロナウイルスのまん延により過去２年間出席することが出来なかった本会にお招きいただきましたことを心から感謝申し上げます。また、日本海海難防止協会会長を初め会員の皆様には平素から第九管区、ひいては海上保安庁全体の業務に関しましてご理解とご協力を賜りこの場を借りて厚く御礼申し上げます。本当に有難うございます。

さて、貴協会に置かれましては沿岸海域における洋上風力発電事業計画に係る航行安全調査、大型貨物船、旅客船入出港に伴う船舶航行安全対策検討等、専門的な知識と豊富な経験に基づいた船舶の航行安全及び海難防止に関する調査研究や毎年、官民一体となって取り組んでいます全国海難防止強調運動、海の事故ゼロキャンペーンなどの海難防止に関する事項の周知宣伝などの事業に船舶交通の安全確保、海難防止に関しまして多大な功績を挙げられましたことについて心から敬意を表させていただきます。

モデル着用のビブス

せっかくの機会ですので海難防止に関する周知宣伝事業について一つエピソードをご紹介させていただきます。席上に配布しました資料「ビブス」ですが、ご覧のようにモデルが着ているものがビブスでして、これは日本海海難防止協会のご支援により全国で初めて九管区内の海上安全指導員へ配布させていただきました。目的は海上安全指導員の認知度向上、明確化としたもので、二つポイントがありまして、一つはビブスの色が海上保安庁の制服と同じ色であるこ

と、もう一つ、これはハードルが高かったのですが海上保安庁指定と言う文字を入れることが出来ました。

実際、海上安全指導員からの評価は、「これまで腕章を着け、船に旗やステッカーを貼っていたが、注意をする際、指導員のことを知らない相手から反発を受けることもあったが、ビブスなら一目で海上保安庁と連携している指導員であることが判り活動しやすくなった。」と言ったコメントを頂きました。また、広報もしたのですがこれも比較的に大きく新聞などで取り上げて頂いたところです。まさに貴協会の事業の一つである海難防止に関する周知宣伝の効果となって表れたと思っているところであります。

報道などでご承知のとおり、本年４月 23 日に北海道知床半島沖で多数の乗客が乗船した観光船が遭難し、尊い命が犠牲になると言う大変痛ましい事故が発生いたしました。第九管区海上保安本部においてもこの様な悲惨な事故を起こさせないと言う強い決意を持って日本海中部における船舶交通の安全確保に万全を期すと共に地域経済の発展に貢献できるよう尽力してまいる所存でございます。そのためには貴協会及び本日ご臨席の皆様との連携が必要不可欠でありますので引続きご協力下さるようよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、日本海海難防止協会の更なるご発展と会員皆様の益々のご健勝を心から祈念いたしまして、私の御祝いの言葉とさせていただきます。

有難うございます。

北陸信越運輸局海事部長　生駒豊　様

ただいまご紹介にあずかりました北陸信越運輸局海事部長の生駒と申します。

本来であれば局長の平井がご挨拶申し上げるところでありますが、公務の都合で出席がかなわないため私が祝辞を代読させていただきます。

本日、ここに公益社団法人日本海海難防止協会の令和４年度通常総会が関係各位のご列席のもと、盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。

また、皆様方には平素より海事行政を初めとする国土交通行政に対しまして格別なご理解とご協力を頂いておりますこと、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

貴協会は青森県から島根県まで日本海沿岸海域を事業範囲とし、船舶の航行安全等に係る調査研究を実施し、海難防止のための周知宣伝、啓蒙活動などに

より海上交通の安全に貢献されていることに感謝して深く敬意を表する次第であります。

さて、皆様ご承知のとおり、４月 23 日に北海道知床半島沖で乗船客 24 名を乗せた観光遊覧船の海難事故が発生いたしました。あらためまして今回の事故によりお亡くなりになった方々にお悔やみを申し上げますと共に事故に遭われた方々とそのご家族に心よりお見舞い申し上げます。

今回の事故を受けまして国土交通省では乗船客の方々の捜索や事故の原因調査と並行して同様の形態の観光船遊覧事業者に対し緊急安全点検を行うと共に知床遊覧船事故対策検討委員会を設置し、５月 11 日の第１回会議を皮切りに小型船舶での旅客輸送における安全対策について、まずは７月中の中間取りまとめを受け総合的に検討をしております。緊急安全点検については北陸信越運輸局管内において現時点で 23 事業者に実施したところであります。比較的事故が多い小型船舶について国土交通省は関係機関との連携により例年４月から８月にかけてマリーナや漁港などにおいて安全確保のため訪船指導や周知啓発などを行う小型船舶に対する安全キャンペーンを展開しておりますが、北陸信越運輸局では本年４月 11 日から８月 31 日まで行っております。

この２年間は新型コロナウイルス感染症により現地での指導活動を一部見送っていましたが、感染状況の落ち着きとともに社会経済活動が正常化する方向にあり、レジャー客など利用者数の回復が見込まれるところ、今年は現地にて個別に訪船指導するなど、先の事業者に対する緊急安全点検と変わらぬ緊張感を持ってこれを行い、別途行う総合安全点検なども合わせ具体的な取組により、安全のより一層の向上を図ってまいります。また、外国船に対してはポートステートコントロールを通じて、また国内の船舶に対しては立入検査や船舶検査などを通じて船舶安全の確保に努めてまいります。いずれにせよ当局といたしましては今後も皆様方と連携して海難事故の大幅削減に取り組んでいきたいと考えておりますのでご協力よろしくお願いいたします。

最後になりますが、公益社団法人日本海海難防止協会の益々のご発展と本日ご列席の会員皆様のご健勝とご繁栄を祈念いたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。

本日は誠におめでとうございます。

７　議　案

決議事項

第１号議案　令和３年度の事業報告及び決算の書類の承認について

(24～31 ページ参照)

第２号議案　役員の選任について　　(32 ページ参照)

報告事項

令和４年度の事業計画書及び収支予算書等について

(会報前号７～13 ページ参照)

８　議事の経過概要

定款第 16 条の規定に基づき南波会長が議長となり、議案の審議を開始し、第１号、第２号議案が異議なく満場一致で承認されました。なお、書面での表決は賛成 142 名でありました。

また、令和４年度の事業計画書及び収支予算書等について報告して総会を終了しました。

会長挨拶

事 業 報 告 書

令和３年４月１日から令和４年３月 31 日まで

Ⅰ　船舶の航行安全及び海難防止に関する事項の調査研究

1　自主事業

日本海主要港湾における錨泊船舶の安全対策に関する調査研究

（富山湾、七尾湾、飯田湾及び金沢港周辺海域）

日本海側では、冬季の季節風を防ぐために港の北西方向を防波堤で囲み、港内泊地は狭隘で台風や低気圧の発達等による荒天時の錨泊には適さない港が多いのが現状です。また、港外泊地は冬季の季節風を遮る状況に無く、冬季の入港待機錨泊に適する港湾は限られています。

日本海側においては、冬季着岸待ちの港外錨泊船舶の走錨による海難の蓋然性も高く、これまで平成年間でも、富山湾内における冬季入港待機錨泊タンカーの走錨からの乗揚げ、台風避難のための錨泊練習船の走錨からの乗揚げ等の海難が発生しています。更には、最近の台風や低気圧の発達による強風は極大化する傾向にあります。

これらを踏まえ、学識経験者、海事関係者及び関係官公庁で構成される委員会を設置して、これまで実施した錨泊に関する調査結果も考慮に入れ、富山湾、七尾湾、飯田湾及び金沢港周辺海域における錨泊の実態、地理的特性からの避泊地、錨泊における安全対策等を検討し、船舶交通の安全確保について調査報告書としてとりまとめました。

なお、本事業は公益財団法人日本海事センターからの補助金の助成を受けて行いました。

事業推進連絡会議	令和３年　５月 27 日（Web 会議）
第１回委員会	令和３年　７月 21 日（金沢市）
第２回委員会	令和４年　１月 13 日（金沢市）
報告書完成	

２　受託事業

地方公共団体及び民間企業等から船舶の航行安全又は海難防止に関する調査研究の委託を受け、対象港湾及び船舶交通等に関する専門的知識を有する者、学識経験者の委員及び対象港湾を管理、管轄する関係官公庁、委託者により構成する委員会等を設置して調査研究しました。

(1)　敦賀港港湾計画改訂に伴う船舶航行安全対策調査

（福井県嶺南振興局敦賀港湾事務所委託

業務期間：令和２年９月 24 日～令和３年 12 月 28 日）

敦賀港港湾計画改訂に伴う施設計画に係る航行安全について調査検討

第２回委員会　　令和３年　９月 27 日

報告書完成

(2)　青森港大型客船入出港に係る航行安全調査

（青森県委託　業務期間：令和２年 12 月８日～令和３年９月 30 日）

青森港における大型客船の入出港に係る航行安全について調査検討

作業部会　　令和３年　４月 21 日

第２回委員会　　令和３年　６月 30 日

報告書完成

(3)　舞鶴港第２ふ頭３、４号岸壁大型客船入出港に係る航行安全調査

（京都府委託　業務期間：令和３年３月 11 日～令和４年３月５日）

舞鶴港における大型客船の入出港に係る航行安全について調査検討

第１回委員会　　令和３年　７月　７日

第２回委員会　　令和３年　９月 30 日

ビジュアル操船実験　　令和３年 10 月　７日～８日

作業部会　　令和３年 11 月 16 日

第３回委員会　　令和３年 12 月　８日

報告書完成

(4)　青森県西北沖洋上風力発電事業計画に係る航行安全調査

（青森西北沖洋上風力合同会社委託

業務期間：令和３年４月１日～令和５年１月 31 日）

青森県西北沖海域に設置される洋上風力発電事業計画について調査検討

資料収集・準備

次年度継続

(5)　境港(江島地区)大型貨物船入出港に伴う船舶航行安全対策検討

(境港管理組合委託　業務期間:令和３年５月31日～令和４年５月31日)

境港(江島地区)における大型貨物船の入出港に係る航行安全について調査検討

第１回委員会　　令和３年10月26日

ビジュアル操船実験　　令和３年11月24日～25日

作業部会　　令和４年　１月20日

次年度継続

(6)　境港(外港竹内南地区外)大型旅客船入出港に伴う船舶航行安全対策検討

(境港管理組合委託　業務期間：令和３年７月９日～令和４年５月31日)

境港(外港竹内南地区外)における大型旅客船の入出港に係る航行安全について調査検討

第１回委員会　　令和３年10月26日

ビジュアル操船実験　　令和３年11月　１日～　２日

作業部会　　令和４年　２月28日

次年度継続

(7)　新潟港(西港区)大型客船入出港に係る航行安全調査

(新潟県委託　業務期間：令和３年９月９日～令和４年３月31日)

新潟港(西港区)における大型客船の入出港に係る航行安全について調査検討

第１回調査会　　令和３年11月　８日

ビジュアル操船実験　　令和３年12月16日～17日

作業部会　　令和４年　１月26日

第２回調査会　　令和４年　３月23日

報告書完成

(8)　新潟港東区ＬＮＧ船着桟中止基準見直しに係る調査

(日本海エル・エヌ・ジー株式会社委託

業務期間：令和３年９月15日～令和３年11月30日)

ＬＮＧ運搬船の新潟ＬＮＧバース着離桟に係る安全性について調査検討

調査会　　令和３年10月21日

報告書完成

(9)　酒田港港湾計画一部変更に係る船舶航行安全対策調査

（山形県委託　業務期間：令和４年１月 12 日～令和４年 10 月 31 日）

酒田港港湾計画一部変更に伴う施設計画に係る航行安全について調査検討

資料収集・準備

次年度継続

(10)（仮称）秋田県八峰町及び能代市沖洋上風力発電事業計画に係る航行安全調査

（電源開発株式会社委託

業務期間：令和４年１月 24 日～令和４年７月 29 日）

秋田県八峰町及び能代市沖合海域に設置される洋上風力発電事業計画について調査検討

第１回委員会　　令和４年　３月　８日

次年度継続

(11)　秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖洋上風力発電事業計画に係る航行安全調査

（秋田中央海域洋上風力発電合同会社委託

業務期間：令和４年３月 24 日～令和４年 11 月 30 日）

秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖合海域に設置される洋上風力発電事業計画について調査検討

資料収集・準備

次年度継続

Ⅱ　海難防止に関する事項の周知宣伝

全国海難防止強調運動の実施計画を受け、地方海難防止強調運動推進連絡会議の事務局または構成団体として参画するとともに、海難防止啓発活動のための関連グッズを作成・配布して活用を図りました。

また、当協会の事業概要、海難防止に関する事項等を掲載した会報を年３回発行し、会員及び関係機関に配布するとともにホームページに掲載しました。

なお、海難防止の周知宣伝は、公益財団法人日本海事センターからの補助金の助成を受けて行いました。

◆　地方海難防止強調運動推進連絡会議

（新型コロナウイルス感染拡大のため、東北地方と西部地方の会議は書面審議。）

(1)　東北地方海難防止強調運動推進連絡会議（構成団体）

(2)　日本海中部地方海難防止強調運動推進連絡会議（事務局）

令和３年６月 17 日

(3)　海難防止強調運動日本海西部地方推進連絡会議（構成団体）

◆　海難防止啓発用品の作成・配布

ポスター、リーフレット、ティッシュ等

◆　会報の発行

・　第 132 号　　520 部

・　第 133 号　　520 部

・　第 134 号　　520 部

Ⅲ　船舶の航行安全に関する教育指導及び情報の提供

１　教育指導

依頼がなかったことから講習会の開催はありません。

２　情報提供事業

委託がなかったことから情報提供事業はありません。

貸借対照表

令和４年３月 31 日現在

（単位：円）

科目	当年度	前年度	増減
Ⅰ 資産の部			
1．流動資産			
現金	256,826	181,588	75,238
預金	5,674,826	7,630,252	△ 1,955,426
未収金	0	20,400,600	△ 20,400,600
前払金	0	18,447	△ 18,447
仕掛品	14,058,624	5,998,976	8,059,648
流動資産合計	19,990,276	34,229,863	△ 14,239,587
2．固定資産			
(1) 特定資産			
管理運営資産	40,000,000	40,000,000	0
役員退職慰労引当資産	1,531,250	1,268,750	262,500
退職給付引当資産	19,494,375	18,361,875	1,132,500
特定資産合計	61,025,625	59,630,625	1,395,000
(2) その他固定資産			
什器備品	1	1	0
電話加入権	12,000	12,000	0
その他固定資産合計	12,001	12,001	0
固定資産合計	61,037,626	59,642,626	1,395,000
資産合計	81,027,902	93,872,489	△ 12,844,587
Ⅱ 負債の部			
1．流動負債			
未払金	740,130	1,336,674	△ 596,544
前受金	0	10,980,000	△ 10,980,000
預り金	744,481	762,574	△ 18,093
未払消費税等	714,800	2,638,500	△ 1,923,700
役員賞与引当金	466,666	466,666	0
賞与引当金	1,766,666	1,766,666	0
流動負債合計	4,432,743	17,951,080	△ 13,518,337
2．固定負債			
役員退職慰労引当金	1,531,250	1,268,750	262,500
退職給付引当金	19,494,375	18,361,875	1,132,500
固定負債合計	21,025,625	19,630,625	1,395,000
負債合計	25,458,368	37,581,705	△ 12,123,337
Ⅲ 正味財産の部			
1．指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(0)	(0)	(0)
2．一般正味財産	55,569,534	56,290,784	△ 721,250
（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(40,000,000)	(40,000,000)	(0)
正味財産合計	55,569,534	56,290,784	△ 721,250
負債及び正味財産合計	81,027,902	93,872,489	△ 12,844,587

正味財産増減計算書

令和３年４月１日から令和４年３月 31 日まで

（単位：円）

科目	当年度	前年度	増減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
１．経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	[3,794]	[6,428]	[△ 2,634]
特定資産受取利息	3,794	6,428	△ 2,634
受取会費	[6,060,000]	[6,200,000]	[△ 140,000]
正会員受取会費	5,650,000	5,760,000	△ 110,000
賛助会員受取会費	410,000	440,000	△ 30,000
事業収益	[79,167,000]	[85,503,000]	[△ 6,336,000]
受託事業収益	79,167,000	85,503,000	△ 6,336,000
受取補助金等	[8,585,000]	[8,585,000]	[0]
受取民間補助金	8,585,000	8,585,000	0
雑収益	[44,996]	[63]	[44,933]
受取利息	216	63	153
雑収益	44,780	0	44,780
経常収益計	93,860,790	100,294,491	△ 6,433,701
(2) 経常費用			
事業費	[80,774,118]	[84,355,628]	[△ 3,581,510]
役員報酬	3,860,501	5,315,334	△ 1,454,833
給料手当	15,107,602	21,097,226	△ 5,989,624
役員賞与引当金繰入額	356,999	356,999	0
賞与引当金繰入額	1,351,499	1,351,499	0
役員退職慰労引当金繰入額	200,813	200,813	0
退職給付費用	866,364	866,364	0
福利厚生費	3,301,534	3,455,633	△ 154,099
委員手当	1,404,000	1,689,000	△ 285,000
会議費	2,629,657	2,747,316	△ 117,659
旅費交通費	6,635,182	7,539,160	△ 903,978
通信運搬費	1,224,077	1,269,751	△ 45,674
消耗什器備品費	0	627,815	△ 627,815
消耗品費	1,234,583	885,851	348,732
修繕費	607,288	1,081,603	△ 474,315
印刷製本費	4,229,198	3,757,027	472,171
光熱水料費	383,641	332,656	50,985
賃借料	2,021,718	2,046,427	△ 24,709
雑役務費	254,133	233,096	21,037
諸謝金	820,000	680,000	140,000
租税公課	2,102,817	3,034,027	△ 931,210
委託費	32,024,842	25,646,621	6,378,221
雑費	157,670	141,410	16,260

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
管理費	[13,807,922]	[14,341,644]	[△ 533,722]
役員報酬	1,370,833	1,370,833	0
給料手当	5,386,816	5,434,645	△ 47,829
役員賞与引当金繰入額	109,667	109,667	0
賞与引当金繰入額	415,167	415,167	0
役員退職慰労引当金繰入額	61,687	61,687	0
退職給付費用	266,136	266,136	0
福利厚生費	1,014,197	1,061,533	△ 47,336
会議費	700,212	352,096	348,116
旅費交通費	585,438	685,478	△ 100,040
通信運搬費	355,893	376,511	△ 20,618
消耗什器備品費	0	192,858	△ 192,858
消耗品費	335,174	242,331	92,843
修繕費	186,552	332,257	△ 145,705
印刷製本費	451,693	416,735	34,958
光熱水料費	117,850	102,188	15,662
賃借料	621,051	628,641	△ 7,590
雑役務費	288,067	281,604	6,463
諸謝金	284,790	274,725	10,065
租税公課	624,373	912,113	△ 287,740
支払寄付金	10,000	5,000	5,000
支払利息	0	54,914	△ 54,914
委託費	617,533	682,090	△ 64,557
雑費	4,793	82,435	△ 77,642
経常費用計	94,582,040	98,697,272	△ 4,115,232
当期経常増減額	△ 721,250	1,597,219	△ 2,318,469
2．経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 721,250	1,597,219	△ 2,318,469
一般正味財産期首残高	56,290,784	54,693,565	1,597,219
一般正味財産期末残高	55,569,534	56,290,784	△ 721,250
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ　正味財産期末残高	55,569,534	56,290,784	△ 721,250

※決算の書類、財務諸表に対する注記、財産目録等の詳細は当協会ホームページ
「情報公開」に掲載しています。情報公開｜日本海海難防止協会（nikkaikb.com）

役員の選任について

役員候補者名簿

（任期は、令和４年度通常総会終了時～令和５年度通常総会終了時）

（敬称略）

１　辞任役員

理　事　岡本（おかもと）　幹男（みきお）　新潟水先区水先人会　会長

理　事　日野（ひの）　雅博（まさひろ）　株式会社東亜エージェンシー　代表取締役社長

２　新任役員

理　事　栖原（すはら）　陽一（よういち）　新潟水先区水先人会　会長

理　事　坂野（さかの）　先司（せんじ）　東亜建設工業株式会社　北陸支店　支店長

Ⅱ－２　業務予定

内　　容		予　定　月　日
⑴	(仮称)秋田県八峰町及び能代市沖洋上風力発電事業計画に係る航行安全調査　　第３回委員会	令和４年　７月　５日
⑵	酒田港港湾計画一部変更に伴う船舶航行安全対策調査　　第２回委員会	令和４年　８月　下旬
⑶	日本海主要港湾における錨泊船舶の安全対策に関する調査研究　(若狭湾周辺海域)　　第２回委員会	令和４年 10 月　下旬
⑷	会報第 137 号発行	令和５年　１月　下旬

Ⅲ　海の安全情報

Ⅲ－１　台風襲来に備え、走錨に注意！

～荒天時における走錨防止対策へ向けて～

第八管区海上保安本部交通部　航行安全課

今年の梅雨は短く、厳しい夏場が予想されるところ、これから日本列島へ来襲する台風の時期を迎えます。

近年の台風は、勢力が大型化するとともに停滞、迷走なども多く、第八管区海上保安本部では各海上保安部署を通じ、台風接近前には確実な走錨防止の対策を呼び掛けるとともに、台風通過後の安全確認を行います。また、AISによる監視を強化し、AISメッセージやVHF等による情報を 24 時間提供します。

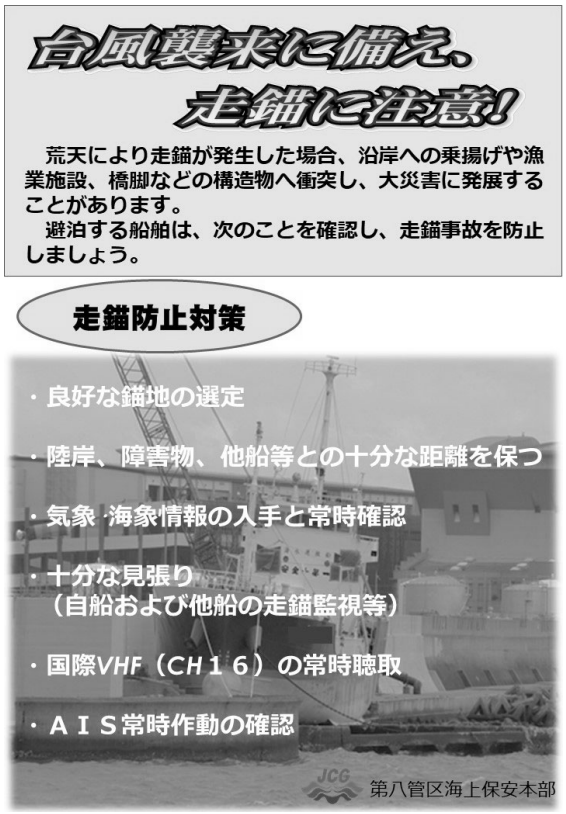

○走錨事故防止ポータルサイト

（https://www.kaiho.mlit.go.jp/mission/kaijyoukoutsu/soubyo.html）

走錨事故防止に役立つ以下のような情報を掲載

・港外避難、湾内の錨泊制限等を勧告・命令する制度
・走錨事故防止ガイドライン＆地域情報
・灯台等で観測した風向・風速等に関する情報
・海洋状況表示システム「海しる」など　　等々

Ⅲ－２　ＳＵＰ帰還不能の事故が発生！

～【八管区安全ダイジェスト】から～

第八管区海上保安本部交通部　安全対策課

近年、新型コロナウイルスの影響により、３密を避けられる娯楽としてウォーターアクティビティを始める方が多く、その中でも免許や検査が不要なＳＵＰ、カヌーやミニボートなどの利用者が増えています。

これに伴い、海に関する基礎知識やウォーターアクティビティに関する技能が不足していることが原因の事故も増加しています。

既に管内においても、スクールの受講経験もなく、出航４回目という２０代の女性２人がＳＵＰにて遊走していたところ、沖出しの強い南風の影響で海岸に戻れなくなり、巡視艇に救助される事案が発生しています。

今年の夏は厳しい暑さが予想されており、益々ウォーターアクティビティが盛んとなることから、特にＳＵＰによる海難事故防止では必要な知識・技能を身に付けるためのスクールの受講を推奨するとともに、天気予報の確認、適切な装備の使用等の事故防止対策を呼び掛けるなど周知啓発活動を進めていきます。

八管安全ダイジェスト

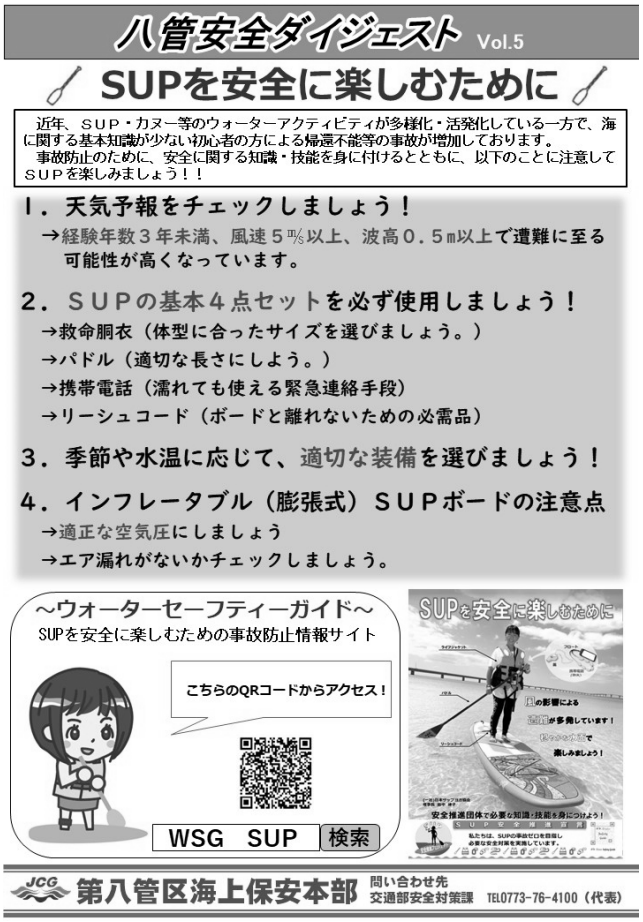

「ハイテクの機器もあなたの目が頼り」

「できません　自動操舵に　見張り役」

会　　報　　第１３６号

令和４年７月発行

発 行 所　新潟市中央区竜が島１丁目９番２号
公益社団法人　日本海海難防止協会
〒950－0072
電　話（025）247－8531
ＦＡＸ（025）247－0316
E-mail nikkaikb@poem.ocn.ne.jp
URL　http://nikkaikb.com

(公財)日本海事センターから補助を受け発行しております。

印 刷 所　　株式会社 ウィザップ